

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



土日でも住民票の写しと
印鑑登録証明書の交付が
受けられます

役場の閉庁日でも公民館が開館しているときは、住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付が受けられます。

とき 午前9時～午後5時

ところ 公民館2階事務室

請求の際に必要なもの

●住民票の写し

●申請者の本人確認書類

※代理人の方が請求をする場合は、委任状または代理人選任届

●印鑑登録証明書

●印鑑登録証(手帳)

●申請者の本人確認書類

注意

●役場の閉庁日と公民館の閉館日が重なったときは、交付ができません。

●本人確認書類については事前にお問合せください。

●公民館では、転出・死亡した方

の住民票(除票)の写しの交付
および住民異動や印鑑登録な
どの手続きはできません。

問合せ先 役場住民課内線174

共同募金へのご協力
ありがとうございました

昨年12月3日(土)、町内各店
舗(アオキスーパー大治店・南店、
ピアゴ大治店、ドラッグスギヤマ
大治店、元町珈琲大治の離れ)
で、町内小中学生やボランティア
の方等にご協力いただき街頭募
金を実施したところ、14万
5950円もの募金をいただきました。

また、10月1日から12月31日
の期間中に町内各地区および各
小中学校、各企業等から募金を
いただき、総額は219万
9830円となりました。ご協
力ありがとうございました。

皆さんからの募金は、県内の民
間施設への援助や地域福祉活動
推進のために使わせていただきま
す。配分金について、詳しくは愛知
県共同募金会ホームページ(「は

ねっと」で検索をご覧ください。
問合せ先 町共同募金委員会
(社会福祉協議会内)

☎(442)0990

戦没者等の遺族に対する
第10回特別弔慰金の請求を
受け付けています

対象

戦没者等の死亡当時のご
遺族で、平成27年4月1日(基準
日)において、「恩給法による公務
扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族
等援護法による遺族年金」等を
受ける方(戦没者等の妻や父母
等)がいない場合に、次の順番に
よる先順位のご遺族お一人に支
給します。

①基準日まで戦傷病者戦没者
遺族等援護法による弔慰金の
受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、
兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関
係を有していること等の要件
を満たしているかどうかによ
り、順番が入れ替わります。

④①③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
 ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 平成30年4月2日まで(請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができません)ので、ご注意ください。

請求に必要なもの

① 請求窓口に備えている「特別弔慰金請求書」「印鑑届書」「現況申立書」「請求同意書」

※窓口に来庁された際にお渡しします。

② 請求者本人の戸籍抄本(基準日以降のもの)

③ 個人番号(マイナンバー)の通知カードもしくは個人番号カード

④ 印鑑

※請求者が転給遺族(弔慰金の受給者以外の遺族)の場合は、提出書類が追加されます。詳しくは、お問合せください。

請求窓口 役場 民生課
 内線 165・168

問合せ先 県地域福祉課 恩給
 援護グループ
 ☎(954)6632

厚生労働省 社会・援護局 援護
 業務課 給付係
 ☎03(5253)1111

内線 3426・4521

**原子爆弾被爆者
健康管理手当**

被爆者の健康の保持および福祉の増進を図るため、手当を支給します。

対象 被爆者健康手帳を所持し、町内に住所を有する方

申請方法 被爆者健康手帳の写し・印鑑・銀行口座の分かるものを持参し、申請してください。(すでに申請済みの方は手続き不要)

支給額 月額3500円
 ※申請をした月の翌月から支給

支給月

・3月(前年10月～3月分)
 ・9月(4月～9月分)

問合せ先 役場 民生課
 内線 165・168

**わが家を「光」で泥棒から守る！
センサーライト補助金**

泥棒は「光」を嫌います。泥棒が嫌がる住環境を作るため、センサーライトを取り付けませんか。住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成28年4月1日から平成29年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。(100円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源費用を除く

詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。

(センサーライトは、2000円程度からホームセンターなどで販売されています。)

申込・問合せ先 役場 防災危機

管理課 内線 151

募集



農業委員会委員

農業委員会等に関する法律の一部が改正され、農業委員会員の選出方法が公選制から町長の任命制に変更となったことにより、新たに委員を募集します。

定数 12名

応募資格 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進を適切に行うことができる方

活動内容 総会などの会議(月1回程度)、農地転用など農地法の規定に基づく農業委員会の権限に属する事項についての審議等

任期 平成29年7月20日～平成32年7月19日

※募集期間等の詳細は、町ホームページをご覧ください。事務局へお問合せください。

申込・問合せ先 農業委員会事務

事務局(産業環境課)

内線137

子どもの通学を見守る
交通指導員

子どもが好きな方、子どもの通学の安全のため、働いてみませんか。

採用予定人員 1名

応募資格 本町在住の昭和37年4月2日以降に生まれた方

勤務内容 児童の通学時の交通指導、その他児童の交通安全指導

勤務日時 児童の登下校がある日、児童の登下校にあわせて、午前1時間、午後2時間

賃金 時給940円

待遇 有給休暇・公務災害補償・指導員研修会あり、社会保険・雇用保険なし

受付期間 2月6日(月)～24日(金)

選考方法 面接および書類審査
面接日時・場所 後日お知らせします。

提出書類 履歴書(顔写真貼付)
採用時期 4月6日(木)

※採用は、平成29年度予算の成立が前提となります。
申込・問合せ先 役場 都市整備課
内線164



在宅老人デイサービスセンター
臨時雇用職員(運転手)

運転が好きな方、デイサービスで働きませんか。

採用予定人員 運転手1名

応募資格 普通自動車免許

勤務内容 デイサービス事業における利用者の送迎等

※1日の利用者が10名ほどの施設です。

勤務日数 1カ月10日程度

勤務時間 月～金曜(祝日を除く)午前8時30分～午後4時30分

賃金 時給1050円

待遇 公務災害補償・有給休暇あり、通勤費相当額を支給

※2km未満の場合は支給されません。

受付期間 2月1日(水)～採用が決定するまで(土日・祝日を除く)

選考方法 書類審査および面接
面接日時・場所 後日お知らせします。

提出書類 履歴書(写真貼付)および普通自動車免許証の写し

※郵送不可

採用日 4月3日(月)予定
その他

・通勤方法は、徒歩または自転車(自動車は不可)

・勤務時間等の詳細については、面接時に説明します。

※採用は、平成29年度予算の成立が前提となります。

申込・問合せ先 在宅老人デイサービスセンター

☎(443)0552

託児ボランティア

保健センターでは、乳幼児の健康診査や各種教室などでお子

さんのお世話をさせていただき、託児ボランティアを随時募集しています。

月に1から2回程度、子育て中のお母さんや子どもたちと触れ合いながら、託児のお手伝いをしてみませんか。

見学・説明の日程は調整できますので、お気軽にお問合せください。

対象 町内在住の方

申込・問合せ先 保健センター
健康館すこやかおほる

☎(444)2714

「危険な商品・悪質商法かも!」
と感じたことはありませんか
消費生活モニター

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターを募集します。

対象 県内在住の満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

主な仕事

①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

室

法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供

② 消費生活に関するアンケートへの回答(年1回程度)

③ 生活必需品などの需給・価格調査(必要に応じて)

④ 消費者行政に関する意見・要望の提出

⑤ 地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

⑥ 研修会(年1回予定)への出席(交通費は自己負担)

任期 県が依頼した日から平成30年3月31日まで

謝礼 年額1500円以内(予定)

受付期限 2月17日(金)(消印有効)

申込方法 市区町村役場、各県民事務所等の県民相談室広報コーナーで配布する所定の応募用紙に必要事項を記入の上お申し込みください。応募用紙は県ホームページにも掲載します。

申込・問合せ先 海部消費生活相談室

☎ 0567(24)2500

📧 <http://www.pref.aichi.jp/kemin/shohiseikatsu/bout/monitor.html>

お願い



猫の適切な飼い方について

● 室内で飼いましょう

猫を自由に外に出せば、他人の家や敷地内に侵入し、荒らす(花壇を掘り返す、糞尿をする、台所に入る、車を傷つけるなど)

● ごみ捨て場で、ごみをあさることにより、衛生環境が悪化するなど、ご近所にさまざまな迷惑が掛かってしまいます。

● 避妊・去勢手術をしましょう

避妊・去勢手術をしないと、望まれない命が産まれてしまう(産ませしてしまう)

● 発情によるトラブルが起ころ家族の一員として、責任を持つて一生涯大切にしましょう

● 問合せ先 役場 産業環境課

内線159



個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込みます。案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

受取可能時間 月～金曜の役場開庁時間内(祝日を除く)

問合せ先 役場 住民課

内線174

電柱にカラスの巣を見つけたら中部電力にご連絡ください

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つけた場合は、お近くの中部電力窓口までお電話でご連絡ください。ご協力をお願いします。

問合せ先 中部電力株式会社

中村営業所

☎ 0120(985)723
(平日午前9時～午後5時)

相談



悪徳商法などにお困りの方 消費生活相談

電話による強引な押し売りや、頼んでもいない商品が届いたことはありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員による消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

ります。

とき 2月15日(水)午後1時30分～4時30分(午後4時受付終了)

ところ 役場 2階第2会議室

※相談日時、場所は変更となる場合があります。

相談料 無料

申込・問合せ先 役場 産業環境

課内線137

・2月16日(木)・21日(火)・3月

8日(水)

公民館 2階視聴覚室

・2月27日(月)

商工会 相談室

・3月10日(金)

公民館 2階 講習・工作室

午前9時30分～午後3時

問合せ先 商工会

☎(442)4511

個人事業者の所得税・消費税確定申告相談

商工会では、中小企業の事業主を対象に、所得税・消費税確定申告の個別指導講習会を開催します。

申告期限間近になると大変混み合いますので、お早めにお出掛けください。

また、新しく記帳を始める方や記帳について相談したい方、白色申告の方、パートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もこの機会にご相談ください。

とき・ところ

若年者就職相談窓口 就職の悩み相談に乗ります

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいか分からない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で若年者就職相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

とき 2月27日(月)午後1時～4時

ところ あま市役所七宝庁舎

1階相談室
対象 45歳未満の若年者(学生含む)またはその家族
定員 3名(先着順、一人50分)
相談料 無料
申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。
申込・問合せ先 役場 産業環境課内線137

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は一組25分程度で、受付順とします。

なお、相談は事前に予約が必要です。プライバシーは厳守しますのでお気軽にお申し込みください。

とき 2月28日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター 1階相談室

定員 4組(要予約)
申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(442)0990

※心配ごと相談も、毎月第1・3火曜、午後2時から4時に開

設しています。併せてご利用ください。
心配ごと相談直通電話
☎(442)7793

スポーツ



体育協会主催 柔道教室

とき 3月1・8・15・22・29日(水)午後7時(全5回)

ところ 大治中学校柔剣道場

対象 町内在住・在勤で5歳以上の方

指導内容 柔道の基本動作

指導員 (公財)日本体育協会公認スポーツ指導員(柔道コーチ)、全日本柔道連盟公認指導員

その他 女性の方は、柔道衣の下に着るTシャツを用意してください。

参加費(傷害保険料を含む) 一人400円

※教室中の傷害については応急

お知らせ

募

集

お

願

い

相

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

申込期間 2月6日(月)～24日(金)

主管クラブ 大治柔道育英会
申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

スポーツ少年団大会結果 第77回サッカー大会

とき 12月4日(日)

ところ 大治西小学校運動場

結果 優勝

- ・Aゾーン 大治サッカースポーツ少年団
- ・Bゾーン 大治南サッカースポーツ少年団
- ・Cゾーン 大治西サッカースポーツ少年団



催し



海部歴史研究会講演会 「徳川の平和」を考える

関ヶ原の戦い以降大政奉還に至る260年余の間、一貫として政権を保ち続けた徳川政権。この安定政権を創出した「徳川の平和」を学びながら、改めて「平和」とは何かということと一緒に学んでみませんか？

とき 2月25日(土)午後2時～4時(午後1時30分開場)

内容
・研究報告
愛西市教育委員会羽柴亜弥氏
「中世の海東・海西郡―古文書から読み取る海と陸―」

・講演会
青山学院大学教授落合功氏
「『徳川の平和』を考える」

ところ 愛西市 佐織公民館・ホール

定員 496名(申込不要)

問合せ先 愛西市 佐織公民館

☎0567(26)1123

(月曜・祝日の翌日は休館)

講座・教室



創業入門セミナー

創業の基礎知識とビジネスプランの立て方、計画的な資金調達等のセミナーを開催しますので、お気軽にご参加ください。

とき 2月11日(土)午後1時～4時30分

ところ 津島商工会議所 3階研修室

対象 創業を予定している方、創業・経営に興味のある方、創業して間もない方(町内外問わず)

定員 30名(先着順)

参加費 無料

申込期限 2月10日(金)
申込・問合せ先 津島商工会議所
☎0567(28)2800



身に付けよう応急手当 上級救命講習

とき 2月26日(日)午前8時30分～午後5時15分

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で満15歳以上の方

内容 成人、小児、乳児に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当て、搬送法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 2月6日(月)～19日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部 消防課

☎(442)1605

☎ <http://www.amatobu-119.jp>